

【2020年5月1日発行】

---

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第172号 ■

---

国民の皆さま、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、日々ご協力いただき、ありがとうございます。

政府の対策、国内の発生状況、予防法・相談窓口、働く人や経営者への支援、よくあるご質問などの最新情報は、厚生労働省の特設ページに掲載しています。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

皆さまご自身を守るため、そして、大切な人を守るため、引き続き、不要不急の外出や3密（密集、密室、密接）を避ける行動へのご協力をお願いします。

#### 【トピックス】

1. 「雇用調整助成金」を活用して、従業員の雇用維持に努めてください
2. 「小学校休業等対応助成金・支援金」をご活用ください
3. 「働き方改革推進支援助成金」（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）をご活用ください
4. 企業の方向けの最新情報は厚生労働省のホームページをご覧ください～新型コロナウイルスに関するQ&Aを随時更新しています～

---

【トピック1】「雇用調整助成金」を活用して、従業員の雇用維持に努めてください

---

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業主を対象に、「雇用調整助成金」の特例措置を実施します。事業主の皆さま、「雇用調整助成金」を活用して、従業員の雇用維持に努めてください。

「雇用調整助成金」は、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度です。この特例措置では、助成率の拡大、各種要件の緩和、申請手続きの簡素化を行っていますので、ぜひご活用ください。

この助成金の最新情報は、以下のホームページをご確認ください。リーフレット、ガイドブック、自動計算機能付き様式ダウンロード、支給要領などを掲載しています。

また、ゴールデンウィーク期間中（5月2日（土）～6日（水・祝））も、全国のハローワークで、雇用調整助成金の相談・申請を受け付けるとともに、都道府県労働局の助成金センター等で雇用調整助成金の電話相談を受け付けます。加えて、学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンターにおいても、お問い合わせを受け付けます。

また、都道府県労働局に設置している特別労働相談窓口において、働く方や事業主の方からの労務管理（解雇、休業手当等）・助成金や職業相談など様々な労働相談に対応します。

#### 【お問い合わせ】

##### 1. 雇用調整助成金の相談・申請窓口

ゴールデンウィーク期間中（5月2日（土）～6日（水・祝））については、午前10時から午後5時まで、以下のハローワークの窓口で雇用調整助成金の相談・申請等を行うことが可能です。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/000627086.pdf>

##### 2. 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター

0120-60-3999 受付時間 9：00～21：00（土日・祝日含む）

##### 3. 特別労働相談窓口

ゴールデンウィーク期間中（5月2日（土）～6日（水・祝））については、午前10時から午後5時まで、電話での相談が可能です。詳しくは以下をご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/000627087.pdf>

#### ■雇用調整助成金

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

---

## 【トピック 2】「小学校休業等対応助成金・支援金」をご活用ください

---

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響で、小学校などの臨時休業などにより仕事を休まざるをえなくなった保護者の皆さまを支援するため、以下の助成金・支援金制度を創設しました。お子さまの世話をするため、令和2年2月27日から6月30日までの間に取得した休暇などについて支援を行っており、現在、申請の受け付けを開始しています。

### 【助成金・支援金制度】

- ・ 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金  
(労働者を雇用する事業主の方向け)
- ・ 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金  
(委託を受けて個人で仕事をする方向け)

### 【申請手続き】

- (1) 申請期限：9月30日
- (2) 申請書の提出先：学校休業助成金・支援金受付センター

### 【お問い合わせ】

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター  
0120-60-3999 ※受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日含む)

制度の概要、申請様式や申請方法など、詳しくは下記のサイトをご覧ください。

- 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金  
(労働者を雇用する事業主の方向け)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html)

- 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金  
(委託を受けて個人で仕事をする方向け)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10231.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html)

---

【トピック3】「働き方改革推進支援助成金」（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）をご活用ください

---

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症対策として、新たにテレワークを導入した中小企業事業主を支援するため、テレワークの導入などに要した経費の助成を行います（交付申請期限は5月29日）。

令和2年2月17日以降の取組について、テレワーク用通信機器の導入・運用、就業規則・労使協定等の作成・変更等の取組が助成の対象となります。

また、

- ・受け入れている派遣労働者がテレワークを行う場合
- ・パソコンやルーター等のレンタル・リースの費用（※）

が対象となる見直しを行いました。

※事業の実施期間内（5月31日まで）の経費であり、かつ、同日までに支出されたものに限る。

※シンククライアント以外のパソコン、タブレット及びスマートフォンの購入費用は対象となりません。

#### ■平日の相談対応について

テレワーク相談センターで受け付けます。

- ・フリーダイヤル（電話：0120-91-6479 受付時間：9:00~17:00）

上記のフリーダイヤルが繋がらない場合には、以下の番号でも受け付けています。（5月31日まで）

- ・電話：03-5577-4724、03-5577-4734

※ただし、通信料は発信者負担になりますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

また、メールでもご相談を受け付けています。

- ・メール（[sodan@japan-telework.or.jp](mailto:sodan@japan-telework.or.jp)）

#### ■大型連休及び5月の土日の相談対応について

通常は平日のみの受付となりますが、下記の期間は、新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコースに関する相談についてのみ、テレワーク相談

センターのフリーダイヤル（電話：0120-91-6479 ※受付時間：9：00～17：00）で受け付けます。

- ・ 4月29日及び5月4日～6日、
- ・ 5月の土日（9・10日、16・17日、23日・24日）

※上記期間内は、その他の方法による相談は受け付けていませんので、平日にお問い合わせください。

■働き方改革推進支援助成金（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）の詳細は、こちらをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudouki\\_juun/jikan/syokubaisikitelework.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_juun/jikan/syokubaisikitelework.html)

---

【トピック4】企業の方向けの最新情報は厚生労働省のホームページをご覧ください ～新型コロナウイルスに関するQ&Aを随時更新しています～

---

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症に関する各種情報（助成金、休業手当、特別休暇、労働時間、安全衛生、労災補償 など）を掲載しています。ぜひご活用ください。

■新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_forever\\_qa\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_forever_qa_00007.html)

- 
- ★配信停止の手続き [https://mhlw.lisaplusk.jp/stop\\_form.php](https://mhlw.lisaplusk.jp/stop_form.php)
  - ★バックナンバー <https://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>
  - ★登録に関するお問い合わせ <https://mhlw.lisaplusk.jp/contact.php>
  - ★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>
  - ★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
  - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
  - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
  - 携帯メールなどには対応しておりません。
  - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
  - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-